

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う感染対策について

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行されるにあたり、ひなた家の感染対策を検討いたしましたのでお知らせいたします。

①ご利用者が新型コロナ陽性の場合

- ・発症日を0日目として5日目まで、かつ症状軽快後24時間経過するまでご利用を控えていただきます。(北九州市より送付された医療機関配布用資料を基に判断)

②ご家族が新型コロナ陽性となった場合

- ・陽性者との接触後24時間はご利用を控えていただき、2日目と3日目のご利用時に抗原検査を受けていただきます。

③日常の体調不良がなく、生活介護、ショートステイをご利用の場合

- ・これまで実施していたご利用前の抗原検査は不要といたします。
*必要と判断した場合は、ひなた家で抗原検査を行うことがあります。

今後も感染状況や自治体等の施策により感染対策を見直していくこととなります。引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

施設長 河野 洋一